平成２６年（フ）第５６０３号
大阪府東大阪市東石切町１丁目２番40号
債務者　山崎　秀生
1　決定年月日時　平成27年１月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　あや
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５６０７号
大阪市東住吉区湯里２丁目18番18―1403号
債務者　濱崎　啓豪
1　決定年月日時　平成27年１月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　卓輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６号
大阪府池田市宇保町１番８―302号
債務者　髙田　牧子
1　決定年月日時　平成27年１月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　隆司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２号
大阪府岸和田市大町１丁目13番１―402号
債務者　尾崎　利治
1　決定年月日時　平成27年１月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土生　康晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年４月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第３７７号
愛知県西尾市新渡場町大西26番地22　ハイツ新渡場Ｂ棟202号室、前住所愛知県安城市古井町一本木１番地１　県営古井住宅17―708
債務者　杉浦　郁江
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田乾太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月３日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第３８７号
愛知県刈谷市今川町２丁目208番地
債務者　岡田　圭一
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　大輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成27年４月３日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第３９９号
愛知県岡崎市本宿町字棚田１番地６　県営住宅13―107
債務者　小林　禎朗
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中倉　秀一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成27年４月３日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第１４３号
新潟県長岡市新保１丁目３番23号、前住所新潟県長岡市川崎３丁目2433番地２
債務者　新保　知英
1　決定年月日時　平成27年１月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第５４０９号
大阪府羽曳野市羽曳が丘西４丁目２番29号
債務者　宮下　　悟
1　決定年月日時　平成27年１月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　友紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１６７号
広島県呉市本通４丁目９番６号
債務者　東京玩具こと　山本　典正
1　決定年月日時　平成27年１月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　晃志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２６年（フ）第６８７号
熊本県上益城郡益城町大字田原352番地
債務者　上村　昭二
1　決定年月日時　平成27年１月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　大志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第６８８号
熊本県上益城郡益城町大字田原352番地
債務者　上村　昭寿
1　決定年月日時　平成27年１月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　大志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１２９２号
埼玉県南埼玉郡宮代町字金原607番地５
債務者　成田　優司（旧姓松嵜）
1　決定年月日時　平成27年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒生　祐樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１号
長崎県大村市武部町403番地15　コージコーポ武部106、前住所長崎県諫早市東小路町13番７号
債務者　原　　和子
1　決定年月日時　平成27年１月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　義明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月８日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２６年（フ）第４０２号
茨城県ひたちなか市東大島１丁目12番４号
債務者　宇佐美真純
1　決定年月日時　平成27年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　雅子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年４月９日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第６２号
新潟県上越市佐内町３番81号
債務者　堀　　勝治
1　決定年月日時　平成27年１月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見竹　泰人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月13日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２６年（フ）第６３号
新潟県上越市佐内町３番81号
債務者　堀　　洋子
1　決定年月日時　平成27年１月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見竹　泰人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年４月13日まで
新潟地方裁判所高田支部